

St. Luke's International University Repository

社会的決定論と社会的相互行為のパラダイム:R. Boudon の所説を手掛かりとして

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2007-12-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 原山, 哲 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10285/148

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



社会的決定論と社会的相互行為のパラダイム

—R. Boudon の所説を手掛りとして—

原 山 哲

T. パーソンズは、「社会的相互行為」と題する一論文において、現代社会学に共有されるパラダイムがあるとすれば、それは「社会的相互行為のパラダイム」(a paradigm of social interaction)である、と述べている。そこにおいて、パーソンズは、この主体・客体の関係的図式(a relational scheme)が、近代哲学におけるデカルトの図式以来、さまざまな知的運動を経て歴史的に形成されて来ていることを跡づけるとともに、近時においてのみ、多少とも完成されたとみられるこのパラダイムの出現を展望することが出来ると指摘している¹⁾。

他方、この共有された基盤において、異なった諸理論がこのパラダイムの特定の構成要素をそれぞれ強調することによって、パラダイム内部に分散状況がみられて来たことも事実である。たとえば、A. ゴールドナーは、すでに『西欧社会学の到来する危機』において、「機能主義の解体と新理論の台頭」について論じた際、機能主義とは異なる理論的試みとして、E. ゴッフマンの「ドラマトウルギー」、H. ガーフィンケルのエスノメソドロジー、G. C. ホマンズの交換理論を挙げている²⁾。

本稿は、A. ゴールドナーの指摘したパラダイム内部の理論的分散状況に留意しつつ、現代社会学において共有された「社会的相互行為のパラダイム」と、それに対する社会的決定論(le déterminisme social)との関連について、考察を試みる。その際、現代フランス社会学の代表者の一人である R. ブドン(R. Boudon)の所説³⁾に留意したい。R. ブドンの所説は、次の二点に関して、注目される。

- 1 パーソンズの指摘する如く相互行為の概念が単に共有された常識ではないとするなら、相互行為の概念に対比される概念がなければならない。ブドンは、社会学における二群のパラダイムを区別し、「決定論的パラダイム」(le paradigme déterministe)に対するものとして、「相互行為パラダイム」(le paradigme interactionniste)を位置づけている。
- 2 ブドンによって、パラダイム内部の理論的分散

状況に対して、一定の視角からの系統的整理が試みられている。ブドンの他、M. クロジエ、P. ブルデュー等によって代表される1960年代後半以後の現代フランス社会学が、それまでのアメリカ社会学の展開を踏まえていることを鑑みるなら⁴⁾、機能主義、交換理論、シンボリック相互作用理論等の諸理論が、どのように関連づけられているかが明らかにされねばならない。

一. 相互行為パラダイムの意義——「悪の効果」の説明——

ブドンは、活動(acte)を因果図式によって説明される行動(le comportement)と、目的・手段図式によって説明される行為(l'action)とに区別する。「決定論的パラダイム」とは、行動にかかわるパラダイムであり、活動は当該の活動に先行する要素によって説明される。それに対して「相互行為パラダイム」とは、行為にかかわるパラダイムであり、活動は行為者の追求する目的によって説明される⁵⁾。ブドンの指摘する如く、「決定論的パラダイム」は、全く消え去ってしまったわけではない。

「その一定の局面において、現代の社会学は、しばしば「主体なしの社会学」として現われる。そこでは、ホモ・ソシオロジクスは、《社会構造》によってプログラムされたものとしてか、または出身階層や社会的位置によって決定されるものとして描かれる。⁶⁾」

「決定論的パラダイム」は、ブドンが「悪の効果」(l'effet pervers)と呼んだ、複数行為者の諸行為の集計によって産出される帰結を説明しえない。ブドンは、社会的決定論、すなわち社会学主義を批判して、次のように述べている。

「社会学の歴史は、社会学主義の誘惑が慢性病の如く現われても最良の社会学者達はそこから離れる術を心得ていた。選択、決定、予期、自由の概念は、ルソー、トクヴィル、マルクス、マートンにおいて肝要な役割を果たしている。

これらの概念なしには、マートンの意味における思

われざる結果、マルクスの意味における矛盾、サルトルの意味における反=目的性、そして一般的には私がここで悪の効果と呼ぶものの出現を理解することは出来ない。」⁷⁾

ブドンの「悪の効果」とは、各行為者が追求する目的には含まれない結果が、諸行為者個人の行為の相互連関によって産出されることを意味しており、その結果は、社会システム内の特定の個人または全成員にもたらされる帰結である。それは、最終的に望ましい結果であるにせよ、望ましくない結果であるにせよ、行為者の目的には包含されない、望まれなかった結果、にかかわっている⁸⁾。したがって、「悪の効果」は、ブドンの提示する次の三つの基準によって、多様な可能な場合を考えることができる。

- 1 個々人の目的を、いずれの成員も達成しない(1 a)、一定の成員が達成する(1 b)、すべての成員が達成する(1 c)。
- 2 同時に、集合的な結果を産出し、それは、望ましい結果(2 a)かまたは望ましくない結果(2 b)か、あるいは、その両者の結果の併存(2 c)、のいずれかである。
- 3 望ましい結果、望ましくない結果のいずれも、一定の成員のみに適用されるか(3a)、またはすべての成員全体に適用される(3b)⁹⁾。

以上のような「悪の効果」が、目的・手段図式によって説明される行為にかかわる「相互行為パラダイム」によってのみ解明されうことは明らかである。それは、個人行為者の水準における合理性が、社会システム的水準においては「限定された合理性」(la rationalité limitée)しか持ちえない、という問題なのである¹⁰⁾。

ブドンの「悪の効果」の実証分析は、『機会の不平等』における、成層システムに対する高学歴化の影響の分析において見いだされるが¹¹⁾、本稿では、社会財の分配モデルの例をとりあげ、そこにおけるブドンの「悪の効果」の分析を考察してみよう。

まず、社会財の分配の機能主義モデルであるが、それには「個人均衡」(individual equilibrium)の理論と「集合的均衡」(collective equilibrium)の理論とがある。「個人的均衡」の理論とは、図1に示されるように、行為者 I_1 、 I_2 の間に、2つの財 G_A 、 G_B が、A (a_1 , a_2)、B (b_1 , b_2) の如く分配されるとき、ある財 G_A の分配 A は、別の財 G_B の分配との交換によって、受け入れられうる、というものである。これは、行為者の機能的貢献と報酬の分配との関係を定式化した K. デヴィスと W. ムーア、助言と是認との交換を論じた G. G. ホマンズ、の説明においてみられる¹²⁾。

「集合的均衡」の理論とは、ブドンによれば、行為者

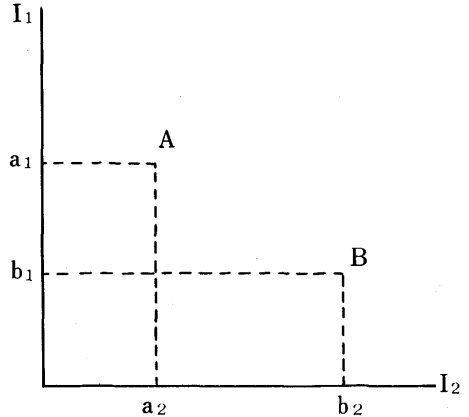


図1 2つの財 G_A 、 G_B の分配 A、B
(Raymond Boudon, *The Crisis in Sociology*, p.42)

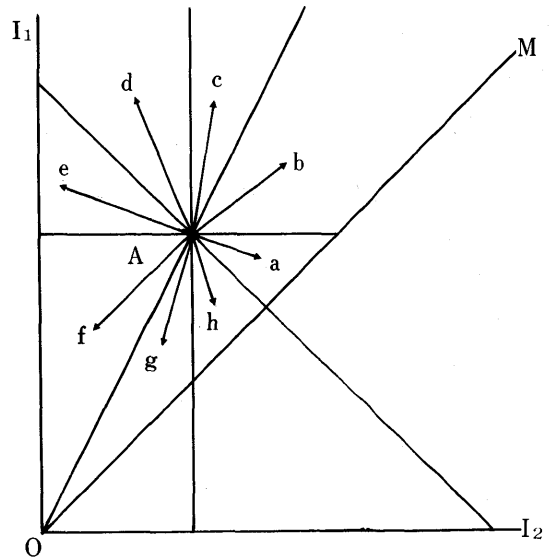


図2 財 G_A の分配 A における変化の経路
(Raymond Boudon, op. cit., p.48)

I_1 、 I_2 による、財 G_A の分配 A を変えようとする試みは、当該社会システムの財の分配状況を、行為者 I_1 、 I_2 のいずれかまたは双方に対して、向上、あるいは悪化の帰結をもたらす、というものである。これは、パレート最適の一般化であると言える。すなわち、財 G_A の分配 A が、「パレート均衡」にあるとするなら、この均衡からの乖離は、 I_1 、 I_2 の少なくとも一人の分配を悪化させるだろう¹³⁾。(財 G_A の分配 A の変化の経路に

ついては、図2参照)

成層の機能主義的理論によれば、機能的貢献に応じた財の差別的分配は、財の総和の極大化をもたらす、当該社会システムのすべての行為者に対する財の分配を向上させることになる、と言えるだろう¹⁴⁾。(図2のb, c)

他方、社会財の分配の「新マルクス主義」モデルとブドンの呼ぶ説明原理も、この「集合的均衡」の理論の枠内で、考えることが出来る。すなわち、図2において、階級 I_1 の階級 I_2 に対する支配は、財 G_A の分配Aを、eの方向へ変化させる、と理解されよう¹⁵⁾。

このような社会財の分配の変化の経路は、当該社会システムの行為者による財の追求行動の相互連関の様式によって帰結されるものであり、図2におけるように、財の分配の変化の経路a~hは、「悪の効果」の多様な場合を示している、のである。「個人均衡」の理論は、「悪の効果」のない社会システムを対象としており、「集合体均衡」の理論は、「悪の効果」のある社会システムを対象としている、と言えるだろう¹⁶⁾。

二. 機能主義理論と交換理論との収斂

ここで、ブドンの「相互行為パラダイム」における機能主義理論と交換理論の収斂について、みてみたい。

R. K. マートンの機能分析の範例と、ブドンの「集合的均衡」の理論における「悪の効果」とは、相互に関連している、と言える。すなわち、マートンの機能分析の範例によれば、機能が認められる項目の社会システムに対する機能は、まず、システムの機能要件充足を促進する順機能と、機能要件充足を妨げる逆機能とに分けられる。次に、それは、当該社会システムの行為者によって、意図され認知された顕在的機能と、意図されず認知されない潜在的機能とに区別される¹⁷⁾。

図3に示すように、ブドンの「悪の効果」は、マ

	顕在的機能	潜在的機能
順機能		悪 の 効果
逆機能		

図3 マートンの機能の分類とブドンの「悪の効果」

トンの機能分析の範例における潜在的機能に対応する。それには順機能をもたらす場合と逆機能をもたらす場合とがあるのである。

他方、ブドンは、「相互行為のシステム」(le system d'interaction)を、「機能システム」(le system fonctionnel)と「相互依存システム」(le system d'interdépendence)とに分けて考えている。「機能システム」とは役割に規制されたシステムであり、「相互依存システム」とは、個々の行為者の行為が役割に規制されていないシステムである。「機能的システム」といっても、役割によって全く行動様式が規定されてしまうわけではなく、行為者の解釈の余地による「役割の変異」(la variance des roles)が存在する。したがって、「機能システム」、「相互依存システム」のいずれにおいても、パーソンズの言う「条件依存性」(contingency)が存在することになり、それをブドンは、行為者にとっての「方略的次元」(une dimension stratégique)と呼んでいる¹⁸⁾。このような「方略的次元」がなく、役割によって行動様式が全く規定されるシステムを前定とする場合、ブドンは、「超機能主義的パラダイム」(le paradigme hyperfonctionnaliste)と呼ぶ¹⁹⁾。

「超機能主義的パラダイム」は、社会システムにおける行為者が役割という構造的拘束条件によって完全に決定されるとするわけで、「決定論的パラダイム」の一形態である。「悪の効果」の産出の分析のためには、「条件依存性」、すなわち「方略的次元」についての理論的定式化によって、個人行為者の目的・手段関係の主體的な形成の試みの相互連関による、社会システムにおける一種のゲームの場の展開が、把握される必要があるだろう。

「条件依存性」、「方略的次元」に関する理論的定式化は、G. C. ホマンズをはじめとする交換理論によってなされていることに留意されなければならない。図4のペイオフ・マトリックスに示される助言と是認の交換においては、行為者P, Oが、それぞれ P_1, P_2 および O_1, O_2 の選択肢を与えられた場合、一般命題のIII価値命題に従って、 P_2, O_2 を選択する。 P_2, O_2 は、「パレート均衡」にある、と言ってよい²⁰⁾。図5のペイオフ・マトリックスに示される意図しない利害の衝突においては、行為者P, Oが、それぞれ、合理性命題に従って、 P_2, O_2 を選択しても、結果としては利害の衝突が生じ、価値命題に反することになる²¹⁾。ホマンズの社会学における説明とは、行動心理学から得られた一般命題A (Actiomatic) とペイオフ・マトリックスの選択の構造である社会システムの構造Str(S)とから、選択の結果である社会システムの表層的特質App(S)を導出することに他ならない。

$$A \text{ (Actiomatic)} + \text{Str}(S) \xrightarrow{\text{演算}} \text{App}(S)^{22)}$$

図4の助言と是認の交換は、当該社会システムの構造が、「パレートの均衡」を達成すべく作られている。ここで、価値命題を機能要件と読み換えるなら、当該社会システムの構造は順機能を果たしていると言ってよい。他方、図5の意図しない利害の衝突は、当該社会システムの構造は、価値命題に反する結果を産出し、逆機能を果たしている。しかも、この場合の逆機能は、行為者によって意図されず認知されない潜在的逆機能

		Oの行為	
		O ₁ 自分の仕事	O ₂ 助言
Pの行為	P ₁ 自分の仕事	1	0
	P ₂ 是認	1	2

図4 ペイオフ・マトリックス 助言と是認の交換
(G.C. Homans, Social Behavior, p.54)

である。それゆえ、ブドンの「悪の効果」の産出の一例に他ならない、と言える。

以上が、ブドンの「相互行為パラダイム」において、機能主義理論と交換理論との収斂を見出すことの根拠である。ホマンズの一般命題のIII価値命題は、小室直樹の微視的機能主義と巨視的機能主義の区別を参照²³⁾すれば、微視的機能主義の機能要件、すなわち社会システムを構成する個人行為者の機能要件を示すものといえるだろう。また、機能主義理論は、マートンにおけるように、概して、「条件依存性」、「方略的次元」に関する理論的定式化を含まないが、交換理論によるその定式化は、ブドンの「相互行為パラダイム」の内に組み入れられている、と言えるだろう。先に示した、社会財の分配に関する「集合的均衡」の理論は、このような機能主義理論と交換理論との収斂を示す一例である、と言うことが出来よう。

三. 決定論的パラダイムの諸形態

「決定論的パラダイム」においては、因果図式によって説明される行動にかかわり、行動は当該の行動に先行する要素によって説明される。この先行する要素は、さまざまな社会学的説明にみられる、「社会的原因」(une cause sociale)を意味している。それは「能動的なホモ・ソシオロジクス」(un homo sociologicus actif)ではなく、その行動が「社会的原因」の帰結でしかない「受動的主体」(un sujet passif)としてのホモ・ソシオロジクスを前定としている。このような「受動的主体」を前定とする考え方が、「社会学主義」(le sociologisme)と呼ばれて来たことも事実である²⁴⁾。

しかるに、ブドンには、このような「決定論的パラダイム」は、「相互行為パラダイム」と論理的に断絶して位置づけられるものではない、として次のように述べている。

「……決定論的パラダイムは、それが頻繁に用いられるにもかかわらず、本質的に記述的関心を持ったものであるか、あるいは、一定の種類の相互行為パラダイムの限定された科学的関心による還元を示したものである。

適切に、三つの種類の還元主義的決定論パラダイムを区別しうる。……」²⁵⁾

すなわち、「決定論的パラダイム」には、記述のためのものと、「相互行為パラダイム」の特定の要素による説明に限定されたものがある。前者の記述のためのものは、「方法論的決定論」(le déterminisme méthodologique)と呼ばれ、その記述の命題群は、「相互行為パラダイム」によって説明される。それゆえ、「方法論的決定論」は、受け入れられうる唯一の正当な形

		Oの行為	
		O ₁ 家	O ₂ 山
Pの行為	P ₁ 家	1	2
	P ₂ 山	1	0

図5 ペイオフ・マトリックス 意図しない利害の衝突
(G. C. Homans, op. cit., p.52)

態の決定論と言える²⁶⁾。他方、後者の「還元主義的 (réductionniste) 決定論的パラダイム」は、「相互行為パラダイム」に対置されるべきものである。しかし、それは、「相互行為パラダイム」内部の特定の要素によって相互行為の様式が全く一義的に決定される、とする限定された説明の形態であって、「相互行為パラダイム」と論理的に断絶するものではない。

まず、ブドンによる「相互行為パラダイム」の四つの諸類型の区別をみてみたい。ブドンによれば、図6に示されるように、「相互行為パラダイム」は三つの基準に従って類型化される。

- 1 行為に先行する一定要素 (自明ではない) を考慮に入れねばならないか。

これは、いわば「決定論的パラダイム」の要素の導入と言うべきであるが、行為に対する一定の制約的条件ではあっても、目的に志向する行為の特質を否定するものではない。この要素は、社会化によって獲得される、文化、下位文化である。

- 2 社会システムは、「自然状態」(état de nature)、あるいは「契約」(contrat)によって成り立っているか。

「自然状態」とは、個人行為者が、自己のパフォーマンスに対する他者のサンクションを考慮せず

に、意志決定することが出来、行為は役割期待によって制御されていない状態を指す。それに対して、役割のシステムが存在する状態を「契約」と呼ぶ。

- 3 自明の選好は、独立変数であるか、あるいは説明されるべき従属変数であるか。

行為における選好は、ホマンズの一般命題にみられるように自明であることが多いが、この選好が、所与とされるか、社会システムの構造的条件によって説明されるか、ということである。

この三つの基準の組み合わせによって区別された8つの類型は、図6におけるように、「マルクス類型のパラダイム」、「トックヴィル類型のパラダイム」、「マートン類型のパラダイム」、「ウェーバー類型のパラダイム」の四つの分けられる²⁷⁾。

以上の「相互行為パラダイム」の類型化に従って、次の三つの「還元主義的決定論的パラダイム」の形態が、ブドンによって指摘されている。

- 1 「超機能主義的パラダイム」(paradigmes hyperfonctionnalistes)

これは、「マートン類型のパラダイム」に対応する「決定論的パラダイム」であり、次の前提に基づいている。

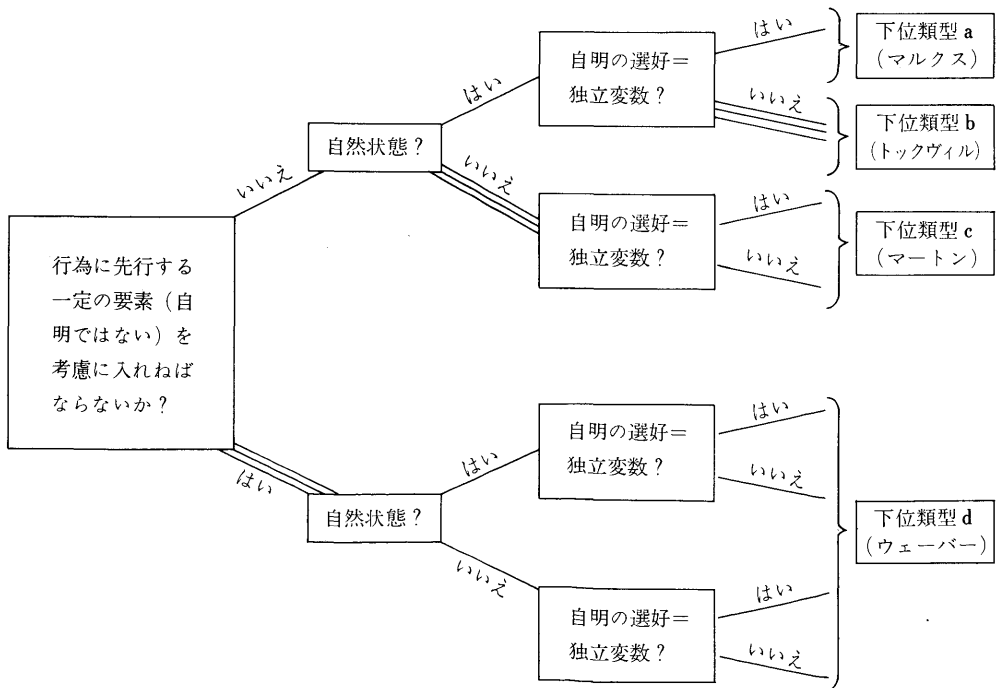


図6 相互行為パラダイムの諸類型

(Raymond Boudon, Effets pervers et ordre social, p.201)

- 1) すべての行為は「契約」の状況に位置づけられる。
- 2) 役割群および地位群は、矛盾することなく相補的な関係にある。
- 3) 役割群および地位群に関する解釈の余地は存在しないか無視しうる。

この前提から、行為は、役割という構造的条件によって完全に決定される。

2 「超文化主義的パラダイム」(paradigmes hyperculturalistes)

「ウェーバー類型のパラダイム」に対応し、文化、下位文化の先行する要素によって行為が完全に決定される、とするものである。

3 「全体主義的実在論」(réalisme totalitaire)

「トックヴィル類型のパラダイム」に対応する。社会システムの構造的条件は、選択肢の枠組、および選択肢の価値も決定し、行為者は、「強制的選択」(le choix forcé)を課せられる、とするものである。それ故、個人の行動は、社会構造から直接導出されることになる。

「還元主義的決定論パラダイム」は、「必然的法則」を主張する「歴史主義」(l'historicisme)と結びついている²⁸⁾。ブドンの指摘は、「方法論的決定論」の正当性を認めるとともに、「還元主義的決定論パラダイム」を批判し、それを「相互行為パラダイム」との関連において解明している、と言える。それは、個人と社会とのアンチノミーという社会学における古典的な問題に対して、新しい視角を導入した、と評価しなければならないだろう。もとより、「悪の効果」の分析もまた、このアンチノミーの解明の一例に他ならない。

四. 相互行為パラダイムと社会学的認識論

ブドンの「相互行為パラダイム」の類型化は、現代社会学におけるパラダイム内部の理論的分散状況に対する、ひとつの系統的整理とも言えるだろう。みられたように、ブドンの「相互行為パラダイム」においては、機能主義と交換理論との収斂を指摘することが出来る。シンボリック相互作用理論との関連については、ブドンの「大学教員と知識人」の役割群と地位群の分析の例を挙げることが出来る²⁹⁾。すでにみられたように、ブドンは、行為者の解釈の余地による「役割の変異」の存在によって、「機能システム」に、「条件依存性」、「方略次元」を導入した。マーソンの役割コンフリクト³⁰⁾や社会学的アンビヴァレンス³¹⁾の役割問題の解決のためには、この「役割の変異」が不可決であろう。かかる行為者の解釈の余地による「役割の変異」を導入するとすれば、E. ゴッフマンの指摘する、行為

主体の状況の定義の投企について想起しなければならないだろう。

ゴッフマンが関心の焦点としている「演出上の諸問題」(dramaturgical problems)³²⁾とは、コミュニケーション過程において行為者が状況の定義に影響を与えることにかかわっている。

「エゴが心に抱いている特定の目的とか、この目的をもつにいたった動機とは関係なく、他者の所行、ことに彼らが彼に対して示す反応を統制することは彼の利益になることである。このような統制は主として他者が定式化するにいたる状況の定義に影響を与えることによって達せられるのである。しかもこの状況の定義に影響を与える仕方とは、他者が自発的にエゴの自身の企図に即した行為をしてくれるようになるような、そういう種類の印象を与える仕方であり自己を呈示することなのである。」³³⁾

このようなゴッフマンが着眼した社会組織における印象操作を通して、行為者の解釈による「役割の変異」が、可能となることは言うまでもないだろう。しかしながら、ブドンは、ゴッフマンの関心の焦点である「演出上の諸問題」については、一応、かっこに入れた上で、議論をしている、と思われる。

印象操作による行為主体の状況の定義の投企が、かっこに入れられている、とするなら、このようなブドンの「相互行為パラダイム」の特質が、彼の「社会学的認識論」(épistémologie sociologique)を規定している、という点もみてとれるだろう。ブドンは社会学的認識論に関して次のように述べている。

「社会学的認識論は、それ自体、多様な仕方でも理解されうる。たとえば、ネオ・ディルタイ派の理解によれば、それは、社会学の対象は、自然科学の方法手続と対比して、固有の方法手続を必要とせしめるであろうか、客観的知識はこの領域で可能であろうか、観察する側と観察される側との親密性は社会学の還元不可能な特殊性を導入するのだろうか、という問題にかかわっている。

それとは別の、われわれの視角は、社会学的認識論をひとつの実証科学とみなすことにある。すなわち、社会学の概念と、その対象である当事者の概念との関係についてではなく、社会学の語る社会学的言語に関して問うことである。この言語の構造を分析することが問題なのである。」³⁴⁾

ブドンの社会学的認識論は、社会学において用いられている重要な概念、たとえば、構造、機能、システム、行為、といった概念について批判的に考察することを意味しているにすぎない³⁵⁾。

「相互行為のパラダイム」と「社会学的認識論」とは、切り離して論ずることは出来ない。しかるに、ブド

の「相互行為パラダイム」は、行為者の状況の定義の投企が、かつこに入れられている。他方、また、彼の「社会学的認識論」においても、社会学の概念と、その対象である当事者の概念との関係についての問題が、かつこに入れられているのである。

ここで、ブドンと同じく、現代フランスを代表する P. ブルデューが、社会的相互行為のパラダイムと社会学的認識論との関連性を指摘するとともに、社会学の概念と当事者の概念との関係の重要性について論じている点に留意すべきであろう。

ブルデューによれば、当事者の概念、すなわち「日常的知識」(connaissance ordinaire)が、社会秩序に正当性を付与する機能を果たしているとすれば、社会学の概念、「社会学的知識」(connaissance sociologique)が、この社会秩序への正当性の付与をめぐる一種のゲームという政治に、かかわらないはずはない。「社会学的知識」が、このゲームにおいて、「日常的知識」に対して批判的でありうる地位を持ちうると思えば、それは、「社会学的知識」が、概念、理論、方法、技法等の「文化的資本」(capital culturel)を蓄積して来たからに他ならない³⁶⁾。

このような問題は、すでに、A. シュッツが、パーソナル批判において、行為者の見地(主観の見地)と観察者が行為をみる見地(客観の見地)との関係について論じた際に提起されて来た³⁷⁾。また、社会的現実が日常的知識によって如何に社会的に構成されるかという問題に関して知識社会学を展開した P. バーガー³⁸⁾、行為の合理性をめぐる当事者と観察者との見地の相違について実証した H. ガーフィンケル³⁹⁾によっても、検討されて来ている。

ブルデューの指摘した社会秩序への正当性の付与をめぐるゲームは、ゴッフマンの語法を用いれば、当事者間における、あるいは社会学者と当事者との間における、状況の定義の投企をめぐるゲームに他ならない、と言えるだろう。社会学的認識論とは、このようなゲームという社会的相互行為に関する議論であり、「社会学の社会学」に他ならない。すなわち、社会学的認識論が、「社会学的知識」と「日常的知識」との関係をめぐる社会的相互行為にかかわるとするならば、社会的相互行為のパラダイムは、その内に、社会学的認識論をも含めねばならないことになるだろう。

ブドンが、社会的決定論を批判するとするならば、「相互行為パラダイム」を、当事者の「日常的知識」と社会学者の「社会学的知識」とのかかわりを不問にして展開するのではなく、すなわち、「相互行為パラダイム」という「社会学的知識」によって社会秩序に正当性を付与するという、「社会的」社会的決定論をも、同様に批判すべきであったろう。

注：

- 1) T. Parsons: 《Social Interaction》, in T. Parsons: Social Systems and the Evolution of Action theory, 1977, pp. 154-176.
- 2) A.W. Gouldner, The Coming Crisis of Western Sociology, 1970, pp. 373-409. (A.W. ゴールドナー著、岡田直之他共訳、社会学の再生を求めて、昭和53年、501-558頁参照)
- 3) 本稿は、主として、ブドンの次の論稿にインスパイアされている。R. Boudon: 《Determinismes sociaux et liberté individuelle》, in R. Boudon, Effets Pervers et ordre social, 1977, pp. 187-252.
- 4) 現代フランス社会学の状況については、次を参照。C.C. Lemert: 《Reading French Sociology》, V. Karady: 《The Prehistory of Present-Day French Sociology》, in C.C. Lemert (ed.) French Sociology, 1981, pp. 3-32, pp. 33-47.
- 5) R. Boudon: op. cit., pp. 192-193.
- 6) R. Boudon: op. cit., p. 187.
- 7) R. Boudon: op. cit., p. 188.
- 8) R. Boudon: op. cit., p. 10. 「悪の効果」(l'effet pervers)の訳語は、ブドンも指摘するように、善をなそうとして知らずして悪をなす、あるいは悪をなそうとして知らずして善をなす、といった行為のパラドキシカルな状況を考慮している。みられるように、「悪の効果」の概念が、もっと広い状況を包含していることは言うまでもない。
- 9) ここで、たとえば、ボードレールが、近代性(modernité)における諸問題のひとつとして、知らずして悪をなすこと、について言及していることを想起したい。C. Baudlaire: 《La fausse monnaie》 in C. Baudlaire: Petits poèmes en prose (Le spleen de Paris), Edition établie par R. Kopp, Gallimard, 1973, pp. 95-97. (ボードレール、三好達治訳、巴里の憂鬱、新潮社、昭和26年、88-90頁)
- 10) R. Boudon: op. cit., p. 14, R. Boudon, La logique du social, 1979, pp. 14-19, pp. 228-233.
- 11) R. Boudon: L'inégalité des chances, 1973.
- 12) R. Boudon: The Crisis in Sociology, 1980, pp. 41-42. この社会財の分配のモデルに関する考察は、J. ロールズについての批判的考察にあてられた次の論稿の中にもみられる。R. Boudon: 《Effet pervers et philosophie sociale. La théorie de Rawls》, R. Boudon: Effet pervers et ordre social, op. cit., pp. 157-186.
- 13) R. Boudon: The Crisis in Sociology, op. cit., p. 43.
- 14) R. Boudon: The Crisis in Sociology, op. cit., p. 43.
- 15) R. Boudon: The Crisis in Sociology, op. cit., pp. 44-47.
- 16) R. Boudon: The Crisis in Sociology, op. cit., pp. 47-51.
- 17) R. K. Merton: Social Theory and Social Structure, 1968, pp. 73-138. (R. K. マートン、森東語他共訳、社会理論と機能分析、1969、56-145頁)
- 18) R. Boudon: La logique du social, op. cit., pp. 65-70.
- 19) R. Boudon: Effet pervers et ordre social, op. cit., pp. 236-238.
- 20) G. C. Homans: Social Behavior its Elementary Forms (rev. ed.), 1974, pp. 53-57. (G. C. ホーマンズ、橋本茂訳、昭和53年、77-82頁)
- 21) G. C. Homans: ibid., pp. 51-53. (邦訳、75-76頁)
- 22) G. C. Homans: 《What do we mean by Social "Structure"》, in P. Blau (ed.) Approaches to Social Structure, 1975, pp. 53-65. また、R. Boudon: A quoi sert la notion de

《structure》?, 1968, pp. 87-159. G. C. Homans: The Nature of Social Science, 1967 (G. C. ホマンズ, 橋本茂訳, 社会科学の性質, 昭和56年)を参照。

23) 小室直樹: 「構造-機能分析の論理と方法」, 福武直監修, 青井和夫編『社会学講座1 理論社会学』, 15-80頁

24) R. Boudon: La logique du social, op. cit., pp. 19-23.

25) R. Boudon: Effets pervers et ordre social, op. cit., p. 236.

26) R. Boudon: Effets pervers et ordre social, op. cit., pp. 242-244.

27) R. Boudon, Effets pervers et ordre social, op. cit., pp. 195-234.

28) R. Boudon: Effets pervers et ordre social, op. cit., pp. 235-242.

29) R. Boudon: La logique du social, op. cit., pp. 72-80. および R. Boudon: Effets pervers et ordre social, op. cit., pp. 277-229.

30) R. K. Merton: op. cit., pp. 390-440 (邦訳, 301-369頁)

31) R. K. Merton: Sociological Ambivalence and Other Essays, 1976, pp. 3-32, (R. K. マートン, 森東語他共訳, 社会学理論と機能分析, 前掲書, 372-407頁)

32) E. Goffman: The Presentation of Self in Everyday Life, 1959, p. 15. (E. ゴッフマン, 石黒毅訳, 行為と演技, 昭和49年, 17頁)

33) E. Goffman: ibid., pp. 3-4. (邦訳, 4-5頁)

34) R. Boudon: La crise de la sociologie, 1971, p. 35.

35) R. Boudon: ibid., pp. 35-36, pp. 143-221. またブドンの社会学的認識論については, R. Boudon: La logique du social, op. cit., pp. 249-253 参照。

36) P. Bourdieu: Leçon sur la leçon, 1982. および, P. Bourdieu: Questions de sociologie, 1980. を参照。

37) R. Grathoff (ed.): The Theory of social Action, The Correspondence of Alfred Shutz and Talcott Parsons, 1978. (W. M. スブロンデル編, 佐藤嘉一訳, 社会学理論の構成, 1980)

38) P. L. Berger and Thomas Luckman: The Social Construction of Reality, 1966 (P. L. バーガー, T. ルックマン, 山口節郎訳, 日常世界の構成, 昭和52年)

39) H. Garfinkel: 《The rational properties of Scientific and Common Sense Activities》, in H. Garfinkel: Studies in Ethnomethodology, 1967, pp. 262-283.

(聖路加看護大学紀要 第9号 昭和58年10月)

Déterminismes sociaux et paradigmes interactionnistes : une critique de la théorie de R. Boudon

Tetsu HARAYAMA

On peut dire que les paradigmes interactionnistes sont communs à tous les sociologues aujourd'hui, bien que les divergences entre ces paradigmes ne soient pas négligeable. Boudon présente une voie de la convergence de ces paradigmes, en les distinguant des paradigmes déterministes. Le but de cet article est de critiquer la théorie de Boudon, surtout en ce qui concerne la relation entre sa théorie et la sociologie américaine.

1. Paradigmes interactionnistes et effets pervers

L'effet de composition des actions individuelles, que Boudon appelle l'effet pervers, peut être expliqué par les paradigmes interactionnistes, et non pas par les paradigmes déterministes. Son idée de l'effet pervers est nécessaire pour expliquer plusieurs problèmes de la société avancée dans laquelle les chances de l'action rationnelle augmentent.

2. La convergence entre la théorie fonctionnaliste et la théorie d'échange

Dans ses analyses de l'effet pervers, on doit remarquer la convergence entre la théorie fonctionnaliste de Merton et la théorie d'échange de Hommans. Cet article veut montrer que la proposition de valeur chez Hommans peut être considérée comme une exigence fonctionnelle.

3. Paradigmes déterministes

Boudon voit la relation entre les paradigmes interactionnistes et les paradigmes déterministes. Il indique que ceux-ci représentent des réductions de ceux-là. Son indication introduit une nouvelle perspective sur le problème classique : "déterminismes sociaux et liberté individuelle".

4. Paradigmes interactionnistes et épistémologie sociologique

Ce n'est pas impossible de traiter les paradigmes interactionnistes et l'épistémologie sociologique séparément. Mais Boudon ne trouve pas la relation entre les deux. Il évite de discuter en profondeur des problèmes que Goffman, Berger ou Garfinkel représentent, c'est à dire, les problèmes de la subjectivité.